

重 要

町内事業所 様

令和3年8月6日

小 山 町
小 山 町 商 工 会

小山町コロナウイルス感染症対策 地域経済活性化事業

2021 おやま応援プレミアム商品券 取扱店募集について（案内）

※本事業は商工会発行のおやま地域振興券とは異なります（下記参照）。

小山町では、新型コロナウイルス感染症の影響を受けている飲食業をはじめとする町内事業所への経済対策及び町民の地域での消費を促すことを目的にプレミアム付きの商品券「2021 おやま応援プレミアム商品券」を販売します。

つきましては、以下の概要のとおり取扱店を募集いたしますので、事業の趣旨を御理解いただき、御登録をお願いします。

（商工会会員事業所の方は、商工会から案内を送付しています。なお、この事業は商工会発行の「おやま地域振興券」とは別事業ですので、ご参加いただける方は改めてお申し込みをお願いします。）

小山町コロナウイルス感染症対策 地域経済活性化事業 「2021 おやま応援プレミアム商品券」概要

事業主体		小山町
事業実施主体		小山町商工会
商品券の概要	名 称	2021 おやま応援プレミアム商品券
	商品券の内容	1冊額面500円の商品券30枚綴り(15,000円分の商品券)を10,000円で販売 ◇商品券の内訳 ・お食 事 券(3,000円分)【青色券】 飲食店及び宿泊施設 ・お買 物 券(8,000円分)【黄色券】 小売店、コンビニ、理美容院、ガソリンスタンド、ゴルフ場、サービス業、建設業等 ・全店共通 券(4,000円分)【赤色券】 加盟店全てで使える共通券
	発行予定総額	1億4,250万円(15,000円×9,500冊)
	プレミアム率	50%
	発売日	第1期 ・令和3年10月4日(月)～10月15日(金)12日間（土曜、日曜も販売します） 1世帯3冊まで 第2期 ・令和3年10月18日(月)～売切れまで(平日のみ) 1人5冊まで
	使用期間	令和3年10月4日(月)～令和4年1月31日(月)
	購入対象者 購入方法	第1期 小山町民、引換券必要 第2期 小山町民以外可、引換券不要、先着順

商品券の概要	商品券の使用制限 (使用不可)	・商品券、回数券、ビール券、図書券、切手、プリペイド等の換金性の高いもの ・株式、先物、宝くじなどの金融商品 ・事業活動に伴う仕入れ、経費の支払いなどの業者間取引 ・納税、公的手数料等の国や地方公共団体への支払い及び公共料金等の支払い ・土地・家屋購入、家賃、地代・駐車場等の不動産に関わる支払い ・たばこ(たばこ事業法第36条第1項により、小売定価以外による販売の禁止) ・町指定ごみ袋 ・調剤 ・その他、取扱店が特に指定するもの ※つり銭は出ません。
	販売場所	第1期:10月4日(月)～10月15日(金)9時から16時 平日 小山町役場本庁 別棟 会議室B、足柄支所、北郷支所、須走支所 土日 総合文化会館(予定) 第2期:10月18日(月)～売切れまで 9時から16時 平日のみ 小山町役場本庁 別棟 会議室B、足柄支所、北郷支所、須走支所

取扱事業所登録	対象事業所	小山町内に事業所・店舗を有する事業者 ※商品券の使用制限に掲げる商品のみを取扱う事業所・店舗及び風俗業の他、公序良俗に反する事業所、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律に該当する事業所は除きます。 ※店舗が複数ある場合は、店舗ごとに登録が必要です。
	お食 事 券	飲食店及び宿泊施設
	お買 物 券	小売店、コンビニ、理美容院、ガソリンスタンド、ゴルフ場、サービス業、建設業等
	全店共通 券	加盟店全店
	登録方法	小山町商工会が配布する申込書または小山町商工会ホームページから申込書様式をダウンロードし、必要事項を記載の上申請してください。
	登録期限	①期限日:令和3年8月27日(金)17時必着 ②FAX・メールでの申し込みは、8月27日(金)17時必着 商工会窓口持参の場合は、平日9時から17時までに提出 ※取扱期間中随時受付致しますが、期限日(8月27日)以降の登録申込については、取扱店舗一覧等の告知物に店舗名の記載ができない場合があります。
	費 用	登録料・換金手数料・振込手数料 いずれも無料
	取扱店の表示	取扱店には、使用可能商品券等を明示するポスター等を配布します。
換 金	協力依頼事項	※新型コロナウイルス感染症予防に向けた対策に取り組むようお願いします。 (小山町商工会ホームページに感染予防ガイドラインを掲載しております。)
	換金期間	令和3年10月4日(月)～令和4年2月15日(火)
	換金サイト	①毎月15日締め→当月末日払い ②毎月末日締め→翌月15日払い (月2回) 締め日、支払日が金融機関休業日にあたる場合は翌営業日とします。
	換金場所 (予定)	・沼津信用金庫小山支店・須走支店 ・スルガ銀行小山支店 ・JA 御殿場小山支店・足柄支店・北郷支店・須走支店 ・小山町商工会
	その他	商品券の券種を誤って換金場所へ持ち込まれても、換金できませんので充分ご注意ください。 (例:飲食店が誤ってお買物券を受け取った。小売店が誤ってお食事券を受け取った。)
〈取扱事業所説明会〉 日 時 令和3年9月16日(木)14時から 会 場 小山町総合文化会館 菜の花ホール 出欠について 登録申込書の説明会出欠欄にてご回答ください。1事業所1名でお願いします。		

【問い合わせ先】

○取扱店の募集等(事業実施主体)

小山町商工会 〒410-1311 静岡県駿東郡小山町小山96-2 電話0550-76-1100 FAX 0550-76-4236

お申込頂いた登録店には、取扱要項などを後日お渡し致しますので、予めご了承ください。

○商品券の販売に関すること及び本事業全般(事業主体)

小山町経済産業部 商工観光課 電話0550-76-6114 FAX 0550-76-2795